

3  
Mar  
2023

# 地域会員懇談会 3年ぶりの開催

クロス  
きたかみ  
北上商工会議所会報 No.553  
「人と地域」「文化と技術」が交差!  
北上の発展と明るい未来を応援!!

和賀町地域懇談会の様子



挨拶を述べる佐藤会頭

和賀町・江釣子地域運営協議会 会員懇談会を開催	1
北上市小規模企業者家賃等支援補助金	2
社会保険料率改定	3
雇用保険料率改定	
2023年度各種検定試験のご案内	4
工業部会 普通救命講習会	
北上そろばんまつり	5
岩手県南地域ロジスティクス懇話会研修会	
北上地区エネルギー懇談会 花巻との合同研修会	
逸品研究会お披露目会	6
盛岡地方法務局からのお知らせ	
コラム	7
「トレンド通信」	
会員紹介	8

2月7日・14日の両日、江釣子・和賀町地域運営協議会（高橋克史会長・高橋寛会長）主催による地域会員懇談会がそれぞれ開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりましたが、これまでの商工会議所の取り組みや会員事業所への支援体制などが報告されたほか、各々の地域会員からの地域における課題や、会議所に対する要望など活発な意見が交わされ有意義な懇談となりました。

地域会員からは、新三役揃っての出席に今後の商工会議所の活躍に期待が寄せられました。

## 北上市小規模企業者家賃等支援補助金

売上が減少した小規模企業者に対して、**家賃の1/2 (3ヶ月分・上限10万円/月)** 及び**減価償却費 (年額) の1/8**を支援します。

**申請期間** 令和5年4月10日(月)～令和5年7月10日(月) 必着

**対象となる事業者** ①～③をすべて満たす方

- ①食料品製造業、道路旅客運送業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業、娯楽業、その他の教育、学習支援業、医療業(療術業に限る)を営む事業者(法人・個人)
- ②令和4年11月から令和5年6月の間のいずれか1月(※対象月)の売上高が令和元年～4年のいずれかの年の同月(※比較月)比で**10%**以上減少した月がある事業者(創業後1年以内の者は、令和4年11月の売上が創業後のいずれか1月と比較して**10%**以上減少した者)
- ③常時使用する従業員※の数が一定数以下の事業者

業種	運輸業、宿泊業その他	卸売業、小売業	飲食・サービス業
常時使用する従業員数	20人以下	5人以下	5人以下

※「常時使用する従業員」からは、役員、個人事業主、同居の親族従業員、パートタイム労働者等は除きます。  
※標準産業分類における中分類09、43、50～52、56～60、75～80、82、83が対象です。あらかじめご確認ください。

**対象となる家賃等** (申請上限額30万円以内)

- 市内に所在する事業用の建物および土地(減価償却費にあたっては建物、建物付属設備及び構築物)に限る
- 対象期間
  - 家賃の場合** 令和4年11月から令和5年7月の間の連続する3ヶ月以内の家賃(水道光熱費、共益費、管理費など家賃と一体で支払うものを含む)
  - 減価償却費の場合** 直近の申告済の確定申告に基づく建物等の減価償却費
- 補助金の対象から除かれるもの
  - 消費税及び地方消費税 ●住居部分の家賃・減価償却費 ●市外の物件 など

**申請書類**

- 共通** 北上市小規模企業者家賃等補助金申請書
- 共通** 【法人】※比較月を含む事業年度の確定申告書(第1表)及び法人概況説明書(1～2ページ)
- 【個人】令和元、2、3、4、年の※比較月を含むいずれかの年の確定申告書(第1表)及び青色申告決算書、又は収支内訳書(いずれも1～2ページ)に売上台帳(1年分)を添付したもの
- 共通** 売上げ減少の※対象月の売上台帳(売上額が分かる試算表など)
- 家賃を対象とする場合** ●賃貸借契約書その他契約書類の写し(現在も有効で所在地、金額、契約者双方の記名押印があるもの)
- 家賃の支払い証明(通帳又は領収書等)の写し(対象となる連続する3ヶ月分)
- 減価償却費を対象とする場合**
  - 直近の**確定申告書 【法人】第1表、法人概況説明書及び減価償却費明細書
  - 【個人】第1表、青色申告決算書、又は収支内訳書、減価償却費計算表
- 共通** 補助金振込先口座通帳の表紙及び見開き面の写し
- 共通** 申請者確認書類(【法人】履歴事項全部証明書、【個人】運転免許証(両面)など)
- 1年以内の新規創業の場合** 開業届など

**申請方法** 申請書類を下記へ郵送してください  
〒024-8501 北上市芳町1-1  
北上市商工部商業観光課  
令和5年4月10日～7月10日(必着)

**【お問い合わせ先】**  
北上市役所商工部商業観光課 0197-72-8240  
**【相談窓口】**市役所本庁舎3階  
平日9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

## 協会けんぽの保険料率が変わります

令和4年度 令和5年度  
令和4年3月分(4月納付分)から 令和5年3月分(4月納付分)から

健康保険料率 9.91%  $-0.14\%$  **9.77%**

介護保険料率 1.64%  $+0.18\%$  **1.82%**

保険料額表はこちらから

協会けんぽ 令和5年度保険料額表 [検索](#)

## 令和5年度雇用保険料率が変わります

●令和5年4月から、雇用保険料率は以下のとおりです。

〈令和5年度の雇用保険料率〉(赤字は変更部分)

○令和5年4月1日～令和6年3月31日

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和4年10月～)		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業*		<b>7/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	7/1,000	3.5/1,000	<b>17.5/1,000</b>
(令和4年10月～)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		<b>7/1,000</b>	<b>11.5/1,000</b>	7/1,000	4.5/1,000	<b>18.5/1,000</b>
(令和4年10月～)		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)



## 2023年度 各種検定試験のご案内

### ●実施日、受付期間

	実施日	施行試験名	申込受付期間
簿記	6月11日(日)	第164回1～3級	4月24日(月)～ 5月12日(金)
	11月19日(日)	第165回1～3級	10月2日(月)～ 10月20日(金)
	2月25日(日)	第166回2～3級	1月9日(火)～ 1月26日(金)

○簿記検定はインターネットからの申し込みが可能です。支払方法はクレジット払い、コンビニ払いに対応していますので窓口に来られない方でも時間や曜日を気にせず申し込みができます。当所ホームページよりお申し込みください。なお、窓口や郵送(現金書留)での申し込みは従来通り受け付けております。

### ●ネット試験等

<ul style="list-style-type: none"> <li>●リテールマーケティング</li> <li>●簿記2級、3級</li> <li>●ビジネス英語</li> <li>●PC検定</li> <li>●簿記初級、原価計算初級</li> <li>●キーボード操作</li> <li>●電子会計</li> </ul>	日商検定ネット試験 施行機関：岩手県HP	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉住環境コーディネーター</li> <li>●カラーコーディネーター</li> <li>●ビジネスマネジャー</li> <li>●eco(環境社会)</li> <li>●ビジネス実務法務</li> </ul>	東京商工会議所 検定HP	



## 工業部会 普通救命講習会

工業部会(武埜玄平部会長)は、2月16日、普通救命講習会を北上消防署で開催し17名が参加しました。最初にビデオ研修を行い、応急手当や救命措置の緊急性を学び、胸骨圧迫・AEDの取扱いなど説明を受けた後、グループに分かれて通報から心肺蘇生法までの一連の動きを実習しました。実習では一人一人が現場に居合わせた場面を想定し、真剣に実習を行っていました。講師の方への質問も多く、熱心かつ有意義な講習会となりました。



## 第13回北上そろばんまつり

北上商工会議所と北上珠算連盟(菊池ノブ子会長)の主催による、北上そろばんまつりを2月18日、江釣子ショッピングセンターパルジョイスタジオで開催しました。

そろばんやフラッシュ暗算の体験コーナーを設置したほか、北上珠算連盟会員教室の生徒による模範演技を行いました。子ども達にそろばんを身近に感じてもらう機会となり、そろばんが様々な能力の向上に役立つことをPRしました。



### 日高法律事務所

債務整理、相続、借地借家、交通事故、離婚、企業法務、顧問契約、労働事件、その他の民事紛争、刑事事件

弁護士 日高拓郎 TEL.0197-65-6432

弁護士 篠原亜希

要 予 約

「土日・夜間対応、応相談」

### オフィス用品専門店

OA機器・パソコン・事務用品・事務機器  
オフィス家具・製図測量機器

株式会社 **アベヤス**

本 社 / 〒024-0094 北上市本通り3-3-9 ☎0197(63)5201  
営業所 / 〒025-0063 花巻市下小舟渡51-2 ☎0198(24)7891

なにに？ どうしたの？ 気になるハナシを岩手から

najotta  
**なじょったニュース**

岩手日日新聞社



<https://najotta-news.com>



総合印刷

印刷のことなら、おまかせください。

有限会社 **北上プリント**

●記念誌・自分史 ●パンフレット ●ポスター  
●チラシ ●会報 ●封筒 ●はがき ●名刺  
●帳票 ●カラーコピー他  
〒024-0091 岩手県北上市大曲町2番13号(北上市役所前)  
TEL.(0197)64-7082 FAX.(0197)63-4543  
ホームページ <http://kitakami-print.com/>  
メールアドレス [kitakami-print@nifty.com](mailto:kitakami-print@nifty.com)



## 岩手県南地域ロジスティクス懇話会研修会

岩手県南地域ロジスティクス懇話会（会長・佐藤直也北上商工会議所会頭）は、2月20日研修会をホテルシティプラザ北上で開催しました。

研修会では、高橋北上市長より「北上市の都市戦略と物流」と題し、「北上金ヶ崎パシフィックルート」の内容などについて講話をいただいたほか、岩手河川国道事務所からは道路事業として「県南地域の国道4号拡幅の状況」について話題提供があり、それぞれ物流効率化のための基盤整備の必要性と、地域産業の活性化について見識を深めました。



## 北上地区エネルギー懇談会 花巻との合同研修会

北上・花巻地区エネルギー懇談会合同研修会を2月15日、プランニュー北上で開催し、63名が参加しました。

講師の読売新聞編集委員倉貫浩一氏が「資源価格高騰の背景と今後の電力業界の対応策」と題し講演され、ロシア・ウクライナ情勢の影響による化石燃料価格の高騰や再生可能エネルギー導入の課題などについて理解を深めました。




## 逸品研究会お披露目会

きたかみ逸品研究会（岡島親吾会長）は2月19日、会員15店舗が参加し9回目となるお披露目会をボイス2階ギャラリーで開催しました。

店ごとの特徴を表現しお客様に満足していただける商品やサービスである『逸品』。様々な業種の会員ブースが並び、選りすぐりの逸品をPRしました。






きたかみ

### 封入チラシ募集

会報と一緒に封入し、会員事業所にお届けしています。  
A4サイズ 封入1枚につき 33,000円(税込)



販売促進  
各種案内

お問い合わせ・お申し込みは総務課 ☎65-4211まで

省エネのことなら、横川目電業に!!

## (株)横川目電業

ヒトが笑えばカイヤも笑う  
露出度120%の横川目電業です。

北上市和賀町横川目12-37-8  
TEL 0197-72-2718(代) FAX 0197-72-2719  
URL <https://yokokawamedengyou.co.jp/>

## DO! PLANNING

アイデアとデザインで、  
あなたの思いを伝えます

あなたが  
伝えたいことは  
何ですか？

誰に？  
どうやって？  
伝えますか？

株式会社 ドゥ・プランニング  
〒024-0084 岩手県北上市 さくら通り3-18-2  
Tel. 0197-62-7520 / Fax. 0197-62-7522  
詳しくは ▶ <https://do-planning.jp/>

Webデザイン・制作、各種販促物／印刷物 企画・デザイン・制作

# 盛岡地方法務局からのお知らせ

## ①会社・法人の登記申請はオンラインが便利です

商業法人の登記申請書や登記事項証明書の請求書をオンラインで作成・提出することができることをご存じですか？また、オンライン申請は原則電子証明書が必要ですが、電子証明書が不要な利用方法として「QRコード付き書面申請(紙申請)」と「かんたん証明書請求」があります。

【メリット】

### ◆QRコード付き書面申請

- 登記申請に必要な様式が準備されており、簡単に登記申請書が作成できます。
- 登記の処理状況が確認でき、作成したデータを管理・再利用することができます。

### ◆かんたん証明書請求

- かんたん証明書で登記事項証明書を請求する場合の手数料は、郵送受取は500円、窓口受取は480円と費用が抑えられます。
- 手数料はインターネットバンキングで電子納付ができるので、請求手続がWEB上で完結します。

## ②実質的支配者リスト制度が創設されました

令和5年1月31日から、株式会社の申出により、当該会社が作成した実質的支配者(25%超の議決権を有する者)のリストの写しを発行する制度が始まりました。

この制度は、株式会社が口座を開設するときなどに活用でき、作成日現在の実質的支配者を記入した書類(リスト)を提出すれば、商業登記所である法務局がそのリストを保管し写しを発行します。

また、申出及び写しの発行に係る手数料は無料です。

## ③相続登記が義務化されます

令和6年4月1日に改正不動産登記法が施行され、相続登記が義務化されます。

その背景には、登記簿を見ても所有者が分からないという所有者不明土地問題(各種公共事業や復旧・復興事業に伴う用地買収手続の妨げになる等の問題)があります。生じた理由として、土地の所有者が亡くなったにも関わらず、相続登記申請がされないまま相続人も亡くなっている、といったことが挙げられます。

相続によって不動産を取得した相続人は、原則として、その**所有権を取得したことを知った日から3年以内**に相続登記の申請をしなければならない、とする規定が新たに設けられました。

### 【お問い合わせ先】

盛岡地方法務局登記部門  
TEL 019-624-9851  
詳細は法務省HPを  
ご覧ください



①登記ねっと



②実質的支配者リスト制度



③相続登記義務化

## ④人権研修お受けいたします

### ～ビジネスと人権～

近年、「人権」に関する社会的な関心の高まりを背景に、ビジネスの分野において人権への意識が高まっています。ビジネスで人権で尊重することは、企業価値向上に貢献することとなり、逆に軽視すれば、企業活動における様々な人権リスクを背負うことにつながります。

盛岡地方法務局人権擁護課では「ビジネスと人権」として、企業が尊重すべき人権、また人権に関するリスクについて各企業様に説明するとともに各種研修を無料で行っています。

### 【お問い合わせ先】

盛岡地方法務局人権擁護課  
TEL 019-624-1141  
詳細は法務省HPをご覧ください



## ⑤あなたの思いを形にしてみませんか？

### ～自筆証書遺言書保管制度～

自筆証書遺言書は、遺言者本人が手書きで作る遺言書です。規定のサイズの紙とペン、印鑑があれば作成することができる手軽で自由度の高いものです。法務局に保管すると、遺言書の紛失や盗難、偽造や改ざんを防ぐことができるため、遺言者の生前の意思をかなえることができます。

大切なあなたの財産をご家族や大切な人に託す方法、事業を確実に承継させる方法の一つとして本制度をご活用ください。

### 【お問い合わせ先】

盛岡地方法務局供託課  
TEL 019-624-9857  
詳細は法務省HPをご覧ください







## 富裕層向けビジネスについて考えてみる

商品やサービスの開発現場で議論をしていると、「富裕層を相手に展開したい」という言葉がよく出てきます。ところが話している人も、聞いている私も富裕層には属していないので、なんとなく「お金持ちはこういうものを好むのでは?」と想像で話しています。今回は、注目されている富裕層市場向けのビジネスについて、少し考えてみたいと思います。

野村総合研究所が2020年12月に公表した調査[注1]によれば、純金融資産(預貯金、株式、債券など金融資産の合計から負債を引いたもの)を1億円以上保有している個人や世帯を富裕層と定義しています。該当するのは、5億円以上保有する超富裕層を含めて、国内に約132.7万世帯あると推定しています。これは2018年の調査から約0.6万人増です。

こうした人たちの消費を考えると、使えるお金の制約がある人との大きな違いは「選択肢が広いこと」です。古典落語の「千両みかん」では、冬が旬の温州みかんを夏場に食べたいという希望をかなえるために大金を積むという話ですが、それは極端な例としても、明確なニーズがあれば、非常に幅広い選択肢から最適なものを選ぶ裁量と自由度を持っているのが、この層の消費の特徴といえます。

この「自由に選べること」というのがミソで、必ずしも選んだ結果が豪華なものや高額なものに限られるわけでもないようです。ただ、ありきたりなものや粗悪なものはそもそも選択肢に入らず、オリジナリティーのある品質のよいもの、丁寧につくられた心尽くしのものであることが前提で、それらで形づくられるほかにはない体験を求めていると考えられます。

日本政府観光局では、富裕層をターゲットにしたインバウンド市場の拡大を推進しています。その議論の中で、富裕層を呼び込むには「テラーメード」「シームレス」といった対応が必要だと分析していま

す。つまり、国内の消費者を相手にするようなマニュアル化された対応ではなく、その場その場で、客の要望を満たす努力をする臨機応変な対応(テラーメード)や、特定の地域や特定の分野など限られた範囲ではなく、幅広く情報やサービスを提供できるなめらか(シームレス)な対応が求められているということです。何でも選べる立場にある富裕層にとっては当然の要求だといえます。

ところが、富裕層を意識して高品質なものや上質なものをつくったり提供したりするとき、日本では「一つの分野をとことん極める」や「良いものを出せば説明は不要」といったスタイルや考え方が、これまで美德とされてきました。例えば食事では、高級な店ほど客側に選択権がなく、提供側が内容や提供順を決める「お任せ」が売り物になっています。

富裕層をターゲットにしたビジネスを展開するには、提供するモノやサービスの質はもちろんですが、相手の嗜好(しこう)や文化をくんで客ときちんとコミュニケーションを取ることが大切になってきそうです。結局、提供する「モノやサービス」は手段であり、それを通じていかに個別で特別な体験を提供するかが成功の鍵になります。

[注1]「純金融資産保有額の階級別にみた保有資産規模と世帯数」(株式会社野村総合研究所、2020年)



◇渡辺 和博/わたなべ・かずひろ  
日経BP総合研究所 上席研究員。  
1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』(日経BP社)。

### 医療保険適用 在宅マッサージ

無料 お試し体験

好評実施中!!



- ・歩行が困難な方
- ・身体にマヒがある方
- ・不自由がある方
- ・車椅子使用の方など...

お気軽にお電話ください。TEL.0197-68-2342

地元地域で活躍していただけるマッサージ師さん募集!!

ご病気や障害・高齢により自力で歩行通院が困難な方を対象にした在宅で安心して受けられる医療サービスです。

あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持者が施術します。医師の同意書が必要です。(書類は治療院にあります)

利用料につきましては、ご加入いただいている保険によって変わりますのでご相談ください。

レイス治療院  
北上市村崎野7-74-14

### 広告掲載事業所募集中!!

当会報は、毎回約2,000事業所に届けられています。事業所の活動やPR広告として是非ご活用下さい。

掲載回数は1回、連続など様々なご要望にお答えします。お問合せは下記までどうぞ。

総務課 ☎65-4211

← 1マス3,960円(税込) →



# 会員紹介



## 焼肉 三千里 人気の味を2つの店舗で

「焼肉 三千里」はJR村崎野駅そばで長年愛されるお店。2月には青柳町に2号店がオープン。自慢の味と空間が2カ所で楽しめるようになった。

店を営む吉村潤一さんは元美容師。関東の有名サロンでトップスタイリストを務めた後Uターンし、2019年に両親の店を継いだ。帰郷したのは「美容師になることと同じくらい、店を継ぐのが夢だった」から。サロンで身に付けたサービス業のスキルを、焼き肉店経営で発揮している。

地元では「ホルモン屋さん」として知られる同店だが、吉村さんは「どこにも負けない焼き肉屋にしたい」とメニューの一部を見直し。以前は扱っていなかった「牛カルビ」や「上ネギ塩牛タン」などの高級部位もそろえ、新たなファンを開拓した。一方で先代からの味も大切に受け継ぎ、豚ハラミを丁寧に仕込んだ「肉ホルモン」は今も変わ



村崎野の本店で、「いつかは行列のできる店にしたい」と話す代表の吉村さん

らぬ看板メニュー。肉のうま味とパンチの効いたタレがクセになるおいしさで、これを目当てに訪れる人も多い。

店の内装は友人らの手を借りながらDIYでリニューアル。バリのリゾート風のおしゃれな雰囲気は、落ち着くことができ、非日常感を味わえると喜ばれている。「第2の夢は始まったばかり。まだまだ挑戦中」と吉村さん。「味はもちろんサービスにもこだわりお客さまが幸せになれる空間をつくりたい」と意気込んでいる。



青柳町の2号店に立つ店長の高橋さん。カウンターとテーブル合わせて30席ほど

### data

本店	北上市村崎野16-139-5
	TEL 0197-66-2950
	営業時間 17時~22時30分 定休日 日曜
青柳町店	北上市青柳町2-1-28
	TEL 0197-62-3429
	営業時間 17時30分~24時 定休日 日曜



## 3月・4月の定例相談

	岩手県信用保証協会	日本政策金融公庫盛岡支店(国民生活事業)
3月	1日(水)・8日(水)・15日(水)	15日(水)
4月	5日(水)・12日(水)・19日(水)	19日(水)
時間	10:00~16:00	13:00~15:00

\*相談は事前の予約が必要です。あらかじめ電話でのご予約をお願いいたします。

経営支援課  
☎65-4211

## 働き方改革個別相談

日時/3月28日(火)、4月25日(火)  
10:00~16:00  
(正午から13時までの休憩時間を除く)  
場所/北上商工会館  
相談料/原則3回まで無料(事前申込必要)

## 「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」定期移動相談会

日時/4月4日(火)  
11:00~15:00  
場所/北上商工会館  
相談料/無料(お問合わせ、申込は当所まで)

### 北上商工会議所Webサイト

北上商工会議所

検索



<https://www.kitakamici.jp/>

補助金・助成金制度の紹介、セミナー等のお知らせ、地域情報など更新しております。

### Facebook



### Twitter



北上商工会議所

TEL 0197-65-4211 FAX 0197-64-2656  
〒024-0031 北上市青柳町二丁目1番8号

発行日/令和五年三月一日  
発行/北上商工会議所 編集・印刷/株式会社 岩手日日新聞社

令和5年3月号(通巻553号)

〒024-0031 岩手県北上市青柳町二丁目一番八号  
電話 0197-65-4211(代) FAX 0197-64-2656  
ホームページ <https://kitakamici.jp/>